

申告 ワンポイント アドバイス

16日から確定申告が始まる。協会顧問税理士団から申告にあたってのポイントを、3回にわたり掲載してもらう。

(経税部)

1. 各所得と申告

① 給与所得

確定申告は、その年中に発生したすべての所得の合計額から所得控除等を差し引き、納付すべき税額(源泉徴収税額等差引)の計算結果を税務署へ提出(納付(原則翌年3月15日まで)する手続きをいいます。

② 退職所得

「退職所得の受給に関する申告書」を退職金の支払者に提出している方については、源泉徴収だけで所得税の課税関係が終了(分離課税)します

確定申告する必要がある。平成18年中に退職した場合、定率減税を受けていないので、同減税を受けるためには確定申告をする必要があります。

2. 事業所得の計算ポイント

《総収入金額》

【ポイント1】医療関係の収入は、その性格から①保険診療収入②自由診療収入③上記以外の医療関連の収入の3つに区分し集計します。

【ポイント2】収入計上時点は診療終了時である

合、保険診療収入は点数換算により計上することになります。

《必要経費》

【ポイント1】経費計上時期も収入計上時期と同じく財または役務提供があった時です。未払金計上を正確に行うことが大切です。

【ポイント2】概算経費額(措置法26条)について

診療がいくらあってもOK。なお、確定申告書に「措置法26条」と記載することが要件です。また、実額経費での確定申告を修正申告で概算経費に切り替えはできません。

※具体的な計算方法、記載方法は本紙2月15日号「確定申告特集」で解説。

ケースも多くみられます。この場合、青色申告者(青色申告の申請書を所定の期日までに提出)

であれば、その年の赤字を翌年以後3年間繰り越して、以後の黒字所得と相殺できるので、2年目以後の節税メリットがあります。青色申告者にはこのほか、青色専従者給与・青色申告特別控除・医療機器の特別償却等の各種特典もあります。

上高が1千万円を超えた年の翌々年からということになりません。

ただし、開業年度等、多額の設備投資等がある場合、税務署に「消費税課税事業者選択届出書」を提出期限までに提出し、消費税の還付を受けることも可能です。

なお、いったん課税事業者を選択すると最低2年間は継続しなければならぬため、今後の収入経費を予測(シミュレーション)して有利不利を判断する必要があります。

最後に、医療機関の開設年度は「医院設定」広告「人材確保等」と事務手続き以外の業務に振り回され、税務関係の届出等が後回しになりがちのため、失念や判断ミスにより税務上不利となるケースも見受けられます。

開業にあたっては、早期から税理士等専門家にサポートが必要でしょう。

開業初年度 青色で節税

赤字は3年間、黒字と相殺

中谷 光之(税理士)

事業所得は前記①②とは異なり、自分で所得を計算し申告書に記入します。事業所得の計算は次のとおりです。

総収入金額ー必要経費＝事業所得の金額
具体的には、申告区分(白色または青色)により計算書を申告書に添付します。

り、診療報酬請求時や入金時ではないため、未収入金計上を正確に行うことが大切です。なお、保険診療収入に関しては、源泉所得税控除前の金額が収入となり、差し引かれた源泉所得税は確定申告により精算されます。

また、措置法26条(4段階経費)を採用した場合、総収入金額から控除する必要経費の計算にあたり、社会保険診療報酬の年間合計額が5千万円以下である場合、社会保険診療収入に関する必要経費については通常の実額による方法のほか、4段階による概算経費率で計算することも選択により認められています(自由

【ポイント3】その他注意すべき経費処理等を一覧表示しましたので、参考にしてください(表)。

個人医療機関の開業初年度は臨時の経費も多く、年途中で開業すれば診療期間も1年に満たないことから赤字になる

「ほしがりません、勝つまでは！」「贅沢は敵だ！」などの経済統制が厳しくなった。特に食糧不足はひどくなり、母が慣れない畑仕事をして、何とか飢えをしのいだよ

医療人として

憲法9条25条を守ろう

18



「おおさか医科・歯科九条の会」

「死ぬのはいやや！」

飯道 利幸(歯科医師)

昭和13年、奈良の田舎で生まれ育った僕は、さまざま戦争の体験はない。しかし、山奥の小さな村でさえ、あっちの家、こっこの家に赤紙がきて「万歳、万歳」の声に見送られ、若者が出征して行った。子供達は戦争(ごっこ)をしていた。(のぼり)を先頭に「勝つてくると男ましく」と大声で歌いなが

ら、隊伍を組んで村中を進行していた。ついに僕の父に赤紙がきた。祖母、母、子供3人、どんなに心細かったことだろう。父は千人針を腹に巻きつけ入隊した。極寒の満州へ送られた父は、「寒いといったら

ぬかと思つた。もつあんな恐い思いはしたくない。戦争は絶対にしたらない。戦争は絶対にしたらない。戦争は絶対にしたらない。

昭和20年3月、本土への無差別爆撃が始まり、多くの街が廃墟と化した。8月6日広島に、9日長崎に原爆が投下さ

れ、15日に日本はポツダム宣言を受け入れ戦争は終わりを迎えた。僕の育った村でも何人かの若者が命を落とした。父親が亡くなった友達もいた。「戦争中」人と呼ばれる夫を亡くした婦人、息子を亡くした母親もいた。

「おおさか医科・歯科九条の会」では、「平和憲法を守る」とのアピールへの賛同を呼びかけています。賛同いただける方は、事務局までご連絡ください。

求人

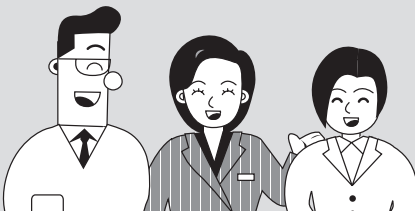


ハーモニックにおまかせ下さい

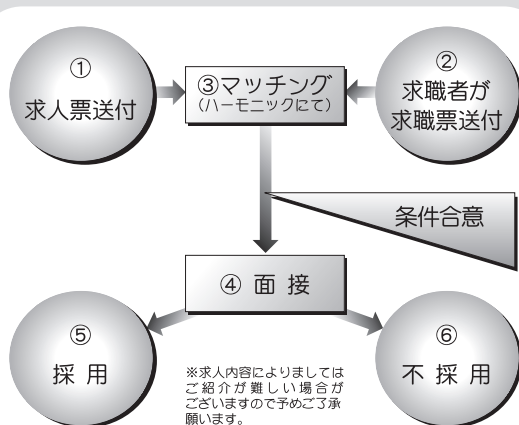
歯科医師 衛生士 助手 技工士

優秀な人材をご紹介します

常勤、アルバイト、パートに関わらず人材採用のお手伝いをさせていただきます。弊社にて事前に面接済の求職者の中からご希望の条件と合う方を探し、ご紹介致します。



ホームページ <http://harmonic-net.co.jp/index.html>



24時間受付

株式会社ハーモニック

(和田精密グループ)

フリーコール 1-114510

TEL 0800-1114510

FAX 06-6393-3232

e-mail: osigoto@teeth.co.jp

担当: 下田

532-0002 大阪市淀川区東三国1丁目12-15 辻本ビル7F

有料職業紹介業 27-ユ-300406

一般労働者派遣業 般-27-06-0054